

2020年11月4日

株主の皆様へ

東京都港区西新橋三丁目 20 番 1 号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 古 賀 博 文

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2020年11月4日開催の当社取締役会において、第173期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2020年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金…………… 1株につき 25円
2. 中間配当の効力発生日
（支払開始日）…………… 2020年12月2日(水)

以上

◎配当金関係書類は、来る12月1日にお届出ご住所宛お送り申し上げます。